

平成29年 6 月宮崎県定例県議会

みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成29年 6 月23日

場 所 第3委員会室

平成29年6月23日（金曜日）

委員外議員（なし）

午前9時59分開会

説明のために出席した者

会議に付した案件

○概要説明

環境森林部

1. 森林・林業の現状、課題、取組について
2. 木材需要拡大の現状、課題、取組について
3. 林業担い手の現状、課題、取組について

農政水産部

1. 本県農業における課題と対応策について
2. 本県水産業における課題と対応策について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 県内調査（県北地区）について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（12人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	重松幸次郎
委員		緒嶋雅晃
委員		丸山裕次郎
委員		山下博三
委員		松村悟郎
委員		島田俊光
委員		日高博之
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		来住一人
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

環境森林部

環境森林部長	川野美奈子
環境森林部次長 （総括）	黒木義博
環境森林部次長 （技術担当）	福満和徳
部参事兼 環境森林課長	大西祐二
みやざきの森林 づくり推進室長	黒木哲郎
自然環境課長	廣津和夫
自然公園室長	大岩根充明
森林経営課長	甲斐良一
山村・木材振興課長	三重野裕通
みやざきスギ 活用推進室長	日高和孝

農政水産部

農政水産部長	大坪篤史
農政水産部次長 （総括）	野口和彦
県参事兼農政水産部次長 （農政担当）	宮下敦典
農政水産部次長 （水産担当）	成原淳一
畜産新生推進局長	坊菌正恒
農政企画課長	酒匂重久
新農業戦略室長	鈴木豪
農業連携推進課長	山本泰嗣
農業経営支援課長	牛谷良夫
農業改良対策監	長友博文
農地対策室長	浜田真郎
農産園芸課長	土屋由起子
農村計画課長	山下恭史

畑かん営農推進室長	菓子野 利 浩
農村整備課長	凶 師 郁 夫
水産政策課長	毛 良 明 夫
漁業・資源管理室長	外 山 秀 樹
漁村振興課長	田 中 宏 明
漁港漁場整備室長	押 川 定 生
畜産振興課長	花 田 広
家畜防疫対策課長	三 浦 博 幸
工事検査監	東 勇 一

事務局職員出席者

政策調査課主査	深 江 和 明
政策調査課主査	深 谷 真 紀

○黒木委員長 それでは、ただいまから、みやざき経済振興対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、まず、環境森林部から森林・林業の現状、課題、取組等について概要説明をいただき、質疑・意見交換を行い、次に、農政水産部から本県農業における課題と対応策等について概要説明をいただき、質疑・意見交換を行います。

その後、調査事項、県内調査等について御協議いただきたいと思いますと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○黒木委員長 皆さん、おはようございます。委員会を再開いたします。

環境森林部の皆さんは初めてと思いますので、一言御挨拶を申し上げます。

私が、この委員会の委員長に選任されました黒木でございます。この12名が、さきの議会において委員に選任をされました。この委員会のテーマは非常に大きなテーマでありますけれども、担う課題の解決のために、この1年間、努力してまいりたいと思いますので、環境森林部の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

委員及び執行部の紹介につきましては、配席表にかえさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○川野環境森林部長 環境森林部長の川野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元に配付しておりますみやざき経済振興対策特別委員会資料の表紙をごらんください。

本日でございますが、県の森林・林業長期計画の施策の柱であります、まず川上山元対策としましての森林・林業対策、そして、川下出口対策としましての木材需要拡大対策、そして、その基盤となります林業担い手対策、この3つの項目につきまして、それぞれ現状、課題、取組を御説明いたします。

詳細につきましては、各担当課長、室長が説明いたします。

私からは以上でございます。

○大西環境森林課長 それでは、お手元の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

森林・林業の現状、課題、取組についてであります。

(1) 森林資源の現状についてであります、

本県の民有林のスギ人工林面積は約17万ヘクタールで、標準伐期齢の8齢級以上——36年生以上になりますが——これが77%を占めております。

次に、（2）素材生産量の現状についてであります。

本県の平成28年の素材生産量は198万2,000立方メートルで、国が統計を取り始めた昭和35年以降で最高の数字となっております。このうちスギの素材生産量は、そこのグラフにありますとおり、185万8,000立方メートルと全体の約94%を占めており、平成3年から26年連続して日本一となっております。

なお、そこに記載はございませんけれども、全国のスギ素材生産量に占める本県のシェアは約16%となっております。

2ページをごらんください。

森林整備の現状についてであります。

民有林の針葉樹主伐推計面積と再造林面積の推移を示しております。伐期に達した林分が増大していることや木材需要の拡大に伴い、伐採面積は年々増加しており、平成27年度の主伐推計面積は2,651ヘクタールとなっております。

また、再造林面積も増加傾向にあり、平成27年度は2,023ヘクタールで、再造林率は76%となっております。

次に、課題と取組であります。

そこに記載しておりますとおり、「伐って、使って、すぐ植える」という持続可能な資源循環型林業の確立と、それを支える人材や事業体の育成強化を図ることが重要な課題であります。

このため、伐採から造林までの一貫作業システムの構築、優良苗木や原木の安定供給体制の整備に取り組むとともに、誤伐・盗伐や管理放棄の防止への対応、そして木材利用の拡大、

人材の確保・育成に向けた取り組みを進めております。

私からの説明は以上でございます。

○日高みやざきスギ活用推進室長 それでは、資料の3ページをごらんください。

2、木材需要拡大の現状、課題、取組について説明いたします。

（1）の製材品出荷の現状と課題について、まず、製材品の出荷状況でございますが、現在、県内には145の製材工場が立地しており、平成28年の製材品出荷量は対前年比18%増の94万5,000立方メートルとなっております。これは、広島県に次いで第2位の出荷量となっております。

増加の理由としましては、28年は住宅着工戸数が比較的堅調であったことや、県内に大型製材工場が稼働したこと等が要因と考えられるところです。

また、欄の右端になりますが、近年、1工場当たりの出荷量は、ここ10年間で約3,000立方メートルから6,500立方メートルと2倍に拡大しており、製材工場の大型化が進んでいるところであります。

次に、下の表の製材品の用途ですが、県内の製材工場から出荷される製品の*88%が建築用材となっており、柱や土台など、主として住宅向けの資材として利用されております。

4ページをごらんください。

これらの製材品の出荷先でございますが、出荷先は県内向けが29%、福岡や熊本、鹿児島など宮崎を除く九州・沖縄向けが43%、関西、関東など九州外が29%となっており、全体で見ますと、県内が3割、県外が7割の構成となっております。

このように、現在、県産材の多くは住宅向け

※7ページに訂正発言あり

が多くを占めているところですが、将来的には人口減少等により住宅着工戸数の減少が見込まれますことから、課題としまして、住宅分野での利用の拡大を初め、住宅以外の非住宅分野や海外での販路拡大等、新たな分野での利用拡大を図りますとともに、林地残材等につきましても木質バイオマス資源として、さらに有効利用していく必要があると考えております。

5 ページをお開きください。

次に、ただいまの課題に対する対策、取組についてですが、(2) の県産材需要拡大の取組で説明させていただきます。

まず、①の住宅分野における取組ですが、県内では、平成28年に7,300戸を超える住宅が建設され、そのうち4,900戸が木造住宅となっておりますが、こうした足元の需要を確実に捉えていくために、県産材を使った木造住宅を建てようとする施主に対しまして、県産材や木造住宅の良さを伝えるセミナーや、左側の写真にありますとおり、建築士を対象とした木造住宅の建設技術の研修会等を開催しているところです。

県外対策では、県内企業と協力して、大径材等の県産材を活用した住宅、いわゆる産直住宅等でございますが、これを建築する工務店とのPR活動に対して支援を行うほか、県外では他産地との競合が厳しいことから、福岡などの大消費地での展示会などにおいて、宮崎県産材の優位性等をアピールするとともに、右側の写真のように、新たな取引が期待できる県外のハウスメーカー等の現地視察などの受け入れを支援しているところでございます。

次に、②非住宅分野の取組みですが、従来、木材が使われることの少なかった公共建築物や商業ビル等の中大規模の建築物、総じてこれらを非住宅と呼んでいますが、具体的には、ア、

イにありますように、学校や福祉施設等の木造化や木質化を支援していますが、ハード整備に対する支援のほかに、木材利用技術センターに木構造相談室を設け、設計に当たっての相談や技術支援も行っているところです。

こうした取組みにより、平成27年度の本県の公共建築物の木造率でございますが、29.7%となっており、これは全国3位の状況でございます。

最近の事例では、次の6ページの左側の写真になりますが、宮崎駅の東側に開校されました木造耐火3階建ての看護専門学校への建設支援なども行ったところでございます。

5 ページにお戻りください。

次に、ウの都市部における木材需要の拡大策ですが、本県と川崎市との包括連携などを足がかりに、大手メーカーと連携して、内装材や床材、家具の分野で部会等を設置して、県産材の利活用について検討しているところであります。

また、エの木材需要の拡大が今後期待されています新たな木質資材CLTについて、次の6ページをごらんいただきますと右側の写真にありますように、県産スギ材によるCLT部材の利用拡大を目指して、木材利用技術センターにおいて、より設計しやすくするなどの設計環境を整えるため、強度試験等を行っているところでございます。

次に、6ページの③海外における利用拡大、輸出についてでございます。

海外に対しては、丸太の輸出に加え、より付加価値の高い製品の輸出拡大を図るため、プレカットした部材と建築構法を組み合わせた材工一体による製品輸出を推進していますが、まずは、伝統的に、我が国の木造軸組構法と類似した建築構法があります韓国におきまして、この

木造軸組構法を普及するため、平成28年度はソウルを初め韓国の主要な5つの都市においてセミナーを開催し、延べ800名の参加があったところです。右側の写真は、セミナーにおいて、野外で行ったミニチュアの構造躯体の建て方実習の様でございます。

さらに、セミナー参加者の中から木造軸組構法に興味を持った方々を対象に、県内において、より実務的な研修を実施し、韓国の工務店や建築士46名が参加したところです。現在、この実務研修に参加した工務店等と県内プレカット事業者や木材企業との間で具体的な商談も発生しているところでございます。

最後に、④木質バイオマス利用の取組についてでございますが、固定価格買取制度が開始されて以後、本県では平成27年に木質バイオマス燃料を活用した4つの発電施設が稼働したところです。また、本年度、串間市を初め県内3カ所で新たに発電施設が稼働の予定であります。規模はいずれも小規模となっているところです。

現在稼働している発電施設に必要な未利用材等の燃料は十分確保されているところですが、今後、発電施設が安定して稼働していくためには、何より燃料となる未利用材等の安定供給が重要でございます。このため、燃料の効率的・安定的な供給体制を構築するため、平成28年度から、未利用材の収集を目的として、森林所有者や素材生産事業者で組織された各地区の協議会に対する活動の支援や、奥地森林にあり運搬距離の長い条件不利地域からの輸送に対する支援などを行っているところです。

私からの説明は以上でございます。

○三重野山村・木材振興課長 それでは、お手元の資料7ページでございます。3、林業担手の現状、課題、取組ということで、山村・木

材振興課から森林経営課分もあわせて御説明をさせていただきます。

まず、(1) 林業担手の現状と課題でございます。

4月に発表されました平成27年の国勢調査結果によりますと、本県の林業就業者数は2,222名ということとなりました。その推移をページ中ほどのグラフで示しております。棒グラフのように、長期的にはだんだんと減少しておりますが、下げどまり傾向ということではあるものの、5年前の平成22年の調査結果と比べますと468人、率にして17%の減少というふうになってございます。

また、年齢階層別では、折れ線グラフのように、65歳以上の割合が23%と、徐々に高齢化が進行しているという状況でございます。

実際には、出入りがある中での減少でございますので、細かなところ、どういうふうに動いているかというのを示しておりますのが下のグラフでございます。こちらは新規就業者と退職者の状況がどうだったかということを示しております。林業就業者を雇い入れる林業事業者に対して調査をさせていただいております。

上の折れ線グラフが、その年の新規就業者数、下の折れ線グラフが退職者数、これらを差し引いたものが真ん中の棒グラフということになってございます。

例えば、直近、平成27年ということで申し上げますと165人の新規就業があったわけですが、一方で172名の退職があって、差し引き7名の減ということになっています。

実は、平成15年までは、これが総じてマイナスで推移してきたところでございます。この平成15年に、国のほうで緑の雇用事業というのが開始されまして、それ以降、差し引き減少傾向

となっていたものが増に転じているということ
でございます。

私ども、今年度もこうした事業を使っており
ますが、引き続き、担い手確保の上で、こういっ
た事業も活用しながら確保に努めているという
ところでございます。

そうした状況を踏まえまして、課題としては
大きく2点上げられると考えてございます。

1点目として、高齢化率が徐々に高まりつつ
あるという中でございますので、将来的に人材
の確保・育成をどのように図っていくか、2点
目として、雇用する側である林業事業体が提供
いたします労働条件の改善をいかに行うかとい
うところでございます。

こうした課題に対する取り組みを、次のペー
ジ、8ページで御紹介させていただいてござい
ます。

1点目の課題、人材の確保・育成についてで
ございます。

大きく新規就業者の確保、リーダーの養成、
後継者の育成という3つの柱を立てて対策を
とってございます。

アの新規就業者の確保でございますが、まず、
平成26年度にスタートいたしました、みやざき
林業青年アカデミーにおきまして、今年度、林
業就業を希望する5名の研修生が、1年にわたり、
講義、技能実習などの研修を行ってござい
ます。研修生に対しては、この間、安心して研
修に専念できるよう給付金の支給といったこと
も行ってございます。

昨年までに終了した23名の研修生全員が県内
の森林組合、林業事業体といったところに就業
してございます。

また、林業へ関心のある方や就業希望者に対
しまして、県内3カ所でガイダンス、就業相談

会、現場見学会といったことを実施しておりま
して、昨年は、このルートを通じまして4名の
方が採用に至ったというところでございます。

イのリーダーの養成ということでございます。

林業生産の現場は、そちらの管理者というの
が高性能林業機械の操作あるいは作業道の作設
など複数の工程管理を行う必要があるなど、非
常に特殊な技能が必要になります。こうしたこ
とから、実務経験が1年以上の林業就業者を対
象に、資格取得を含む養成研修というのを行っ
てございまして、過去3年で44名が終了してお
ります。

また、森林内での作業を低コストで効率的に
行うための研修なども行いまして、技能の向上
ということを後押ししてございます。

3点目、ウの後継者等の育成でございます。

林業後継者などからなります「林業研究グル
ープ」というのが県内には37グループございま
して、536名の方が所属されています。それぞ
れの地域で持続的な森林経営あるいは地域振興
などに取り組んでおりまして、こうしたことに
つきまして、研修あるいは特産品開発などの地域
おこし活動、そういったものに対する支援も行っ
ております。

また、みやざき森林・林業女性の会「ひなた
もりこ」につきましましては、昨年11月に立ち上げ
を行いまして、現在62名が会員となっております。
こちらにつきましても、研修会などの活
動を通じて支援を行っているというところで
ございます。

2点目の課題、労働条件の改善でございます。
こちらにつきましましては、就労条件の整備、安全
な林業就業の推進といった大きく2つの柱を立て
てでございます。

アの就労条件の整備でございますが、林業の

担い手が雇われることとなります林業事業体の雇用の定着化を図るということで、雇用の改善に取り組む認定林業事業体に対して、労働保険、社会保険、退職金共済掛金といった、これらの一部を助成しているところがございます。

また、安全な林業就業の推進ということで、林業につきましては、残念ながら他産業に比べて労働災害が多いという状況がございます。担い手の確保定着を図るという面でも、林業の現場から災害をなくしていくという取り組みは当然重要でございますので、安全衛生指導員による作業現場の巡回指導を昨年は72回、リスクアセスメント研修などを昨年は8回開催したところございまして、今年度も同様に続けていくということとしてございます。

また、林業に従事することによって発生する可能性があります振動障害あるいは蜂の毒対策といったことのための特殊健診、アレルギー検査などの支援についても行ってございます。

こちらからの項目は以上でございますが、一番最初のところからの説明から始まりまして、そうした宮崎の豊かな自然により育まれました持続的な収穫サイクルに、ようやく入っているという状況でございます。そうした森林資源を経済循環につなげていくという上で、1番目に説明いたしました森林資源の造成、2番目に説明しました森林資源の付加価値化ということで県産材の出荷と木材需要の拡大、最後に説明した担い手の確保といったことは、お互い深い関係にある施策ということでございますので、我々としても、さまざまな関係者と連携しながら、現場ニーズを幅広く捉え、さらなる充実強化ということに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○日高みやぎきスギ活用推進室長 先ほどの木材需要拡大の現状、課題、取組の3ページでございますが、製材品の用途別内訳の建築用材の欄で、建築用材が88%と説明したところですが、87%が正しい数値でございます。訂正させていただきます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑等ありましたら、お願いいたします。

○緒嶋委員 需要拡大、後継者等の問題についてそれぞれ努力されていることには敬意を表したいと思いますけれども、やはり川上のほうからすれば、40年以上も今まで成長したものの価格がどうか。かつては優に3万円を超えていたのが、今は1万円前後という中で、本当に今の状態で川上のほうは採算がとれるのか、収益性があるのかというのが一つ大きな問題なわけです。

このあたりについては、これは経済動向の中であるし、外材との絡みもあるし、なかなか難しいわけですが、やはり川上のほうが収益性がある、再造林もやるような意欲のある価格でないと、環境森林部の「伐って、使って、植えて」というような循環型の林業経営というのは、実際はなかなか容易でないわけです。

その中で誤伐があり盗伐があるとかいうようなことで、課題は山積しているわけですが、本当に川上のことを思えば、適正な価格というのはどのくらいを考えておられるか。需要拡大はいいことだけれども、本当に森林所有者が再造林をする意欲を持つような価格というのは、今のところ、どのくらいだというふうに思っておられるか。昭和50年ごろのかつての価格から言えば、今はもう3分の1と見ていいわけですが、どういうふうに思っておられるか、その

あたりを伺いたいと思います。

○三重野山村・木材振興課長 とても大事な御指摘でございます、具体的にどの数字というのも、なかなか正直答えづらいところがございます。

確かに、再生林を図っていくということで価格を上げていくというのは、まさに同じ思いでございます。

最近の動向で申し上げますと、やはり川上側も大規模な出荷者というのがふえましたので、実際、材を出すに当たって価格交渉ということをしているという例もございまして、徐々に出荷がまとまって出るようになったと。工場側もたくさん使うようになったということで、お互いのすり合わせというのが始まっているところがございます。

価格面ということで先ほどの製材品ということで申し上げますと、上値というか、例えば1万3,000円ぐらいの値段で出るケースもあるんですが、末端で売る製品の値段にすると、製材工場側からは、そこから上はちょっと厳しいというような話も聞こえてきておりまして、当面はそこを目指していくのかなということで考えています。

森林所有者に対しては、当然その全体の価格から費用を差し引いたものが利益ということになります、これができるべく手元に残るよとということ、道の整備も含めてなんです、生産性を上げよとということ、なるべく手出し、手戻りがないようにすることが一つです。

もう一つは、再生林を進めていくということになると、造林事業の補助金というところもございまして、こういったものも使いながら、また、例えば、立木が4,000円で売れると、手元には200万円ぐらい戻ってきて、今は大体よさそ

うな感じになっているんですが、その中の一部を再生林のほうに回していただきたいということをお願いしながら進めていくということになるのかなと思っています。

最初の御指摘の、価格はどれぐらいを目指すのかということですが、現状で言いますと、平均価格で1万300円ということになってございます。時期によっては、昨年も1万2,000円ぐらいまで上がったということもございまして、事業者のほうは、これより上がってしまうと製材品の価格競争力がなくなってしまうということで、そのぎりぎりの1万3,000円あたりを目指して交渉していくということになるかと思っております。

ただ、一方で、木材需要の拡大というのを並行してやらないと、成長したものをどんどん出していても商品がだぶつくということになってしまいますので、両にらみで、きょう御説明した施策を打ちながら、きちんと資源が回るよとということを進めていきたいと考えてございます。

○緒嶋委員 いずれにしても、再生林をしなきゃいかん。それは地球温暖化対策とか、多面的な機能の向上のためにも必要なことで、やはり森林所有者がそういうこともわかっていながら、再生林に取り組むよな意欲が出る価格でないといかんと思うんです。今は伐って、土地まで買ってくださいというよな、40年成長させるためのコストを考えた場合、今は恐らく、保育の経費からいろいろなものを差し引けば、今の価格ではほとんど赤字だと思うんです。

そういう中で再生林を進めるということであれば、公的な支援を高めていくよりほかにはないと思うんです。条件の悪いところは、とてもじゃないけど再生林の意欲もないわけですので、

そういう循環型の経営というのは本当は理想でありますけれども、行政が言うとおりになかなか進まない。

そういうことで、再造林が進まなければ、いろんな自然災害等の影響も出てくるわけですね。そこ辺を含めて、高性能機械を使うから伐採のスピードは物すごく早いわけで、需要が増すと、需要に合うだけの伐採はできるわけです。

これが、奥地に行けば、なかなかそうもいかないようになるだろうと思うし、今のところは蓄積量があるからいいわけで、そのあたりで将来は価格が高くなるのかもしれないけれども、将来を見通したときに、今の状態で本当に循環型の林業経営が持続できるのかなと、50年後の林業経営が今の価格でなされるかなというのを私は疑問に思うので、このあたりは、やはり国の政策も含めてやっていかないと大変なことになると思うんです。

大規模製材業者が来たことはいいことだけでも、本当にそれが持続的に、将来を見越していいことかどうかというのも、なかなか難しいというようなどころがある。後継者育成も当然絡んでくるわけですが、そういうことを含めた場合には、やっぱり川上の収益をどう上げていくかという視点を考えながら需要も考えていかないといかんのではないかという気がしてならんわけです。

そういう方針というのは、今のところ、日本一、日本一と言うのは悪いことじゃないけれども、宮崎県の林業において、本当に日本一が永続的にいいのかどうかという気もせんでもないわけで、このあたりの課題というのは、どう認識しておられますか。

○日高みやざきスギ活用推進室長 ことしの4月に林業成長産業化地域創出モデル事業、延岡

・日向地域が4月に採択されて、現在、事業申請の手続を踏んでいるところでございます。

これは延岡市と日向市が取り組むのですが、特に、日向市のほうでは再造林、延岡市のほうでは人材の確保というところが大きな特徴で、この事業につきましては、それぞれ地域が考えたソフト的な取り組みを国が認定しましょうということで、全国16地域の中で、延岡市・日向市が選定されたところです。

特に日向市におきましては、先ほど委員がおっしゃいました再造林の問題、これに川上から川下まで一丸となって取り組むようにしております。川中の素材生産業者、それから川下の製材事業者、大型製材工場、中国木材等も北部製材事業協同組合に加盟しておりますので、そういった方たちも協議会に入っていて、この川中、川下が、再造林対策について一定の配慮をしていただくということを再造林バンクということで、これは市のほうが検討するんですが、具体的な検討はこのモデル事業を使ってやることになっております。

現在、国際商品ということで、なかなか国際価格の競争の中で木材価格を上昇させることが難しい中で、全国に先駆けてそういった再造林の問題が出てくる九州において、再造林をどうするかということについて、川下まで含めて考えるというような形で、ことし4月に発足しました山会議、ここらあたりで再造林の問題をメインテーマに真剣に取り組んでいるというふうに考えております。

○緒嶋委員 そして、補助金を出して高性能機械を購入させておるわけですが、高性能機械を買った業者には再造林をさせるという一つの目的を持たせて、それを条件に買わせないと、もう再造林のことは考えなしに高性能機械

で切るわけで、それで購入した機械であるならば、切った後は再造林をするというそういう条件をつけて購入させて責任を持たせる。そうしないと切っただけで、次は森林組合がしましょうというような感じになると、森林組合もコストのかかるところばかりで収益性も落ちてきてくるというような絡みもかなりあると私は思うんです。

だから、高性能機械を入れるということはいよいよであっても、山を乱伐というか、切るだけ切るというような感じに業者もなる。そして、高性能機械の収益を上げるために、もう盗伐までしているというような感じが、多分生まれてきていると私は思うんです。

だから、その再造林を含めて、今言われたようなことを山会議等で徹底的に議論せんとかなかなか防げんのじゃないかなという気がするんです。

○日高みやざきスギ活用推進室長 再造林の問題で、民間の素材生産業者が高性能林業機械を使ってということで、かなり伐採作業が進むわけなんですけど、先ほど説明しました延岡・日向地域のモデル事業のほうで、森林組合だけではなくて、民間の素材生産業者が、伐採したら即造林に入るといふことのモデルの仕組みを検討するようにしております。その中で、民間事業者も伐採、即造林をするというシステムの中で、ハード整備もあわせて一体的に考えていく形で検討しています。

この延岡・日向地域のモデル事業は県北でございますので、再造林の問題は県南もございません。県南のほうはモデル地域の対応がないわけなんですけど、県単独事業のみやざきスギ次世代流通モデル構築事業のほうで、やはり民間素材生産業者を対象に、伐採、即造林のモデルケー

スに取り組む予定としておりまして、県北のモデル事業につきましては民間の苗木生産者にも入っていただいて、コンテナ苗でやるということで、さらに省力化を図るというような取り組みも計画しているところでございます。

○山下委員 3ページの(1)の製材品出荷の現状と課題についてですが、製材工場数は減少している中でも製材の1工場当たりの出荷量というのはふえてきているというデータがあって、中国木材の進出があってかなり効果もあるのかなと思っているんです。私は都城なんですけれども、それぞれ伸びているのか、中国木材の加工がどんどん伸びているのか、そこ辺の認識をちょっとお伺いしたいと思います。

○日高みやざきスギ活用推進室長 中国木材は、日向のほうに立地しているところでございますが、定期的に協議会等で意見を聞くと、集成材をつくるための原木につきましては、非常に安定的に集荷されていると。しかも、建築需要は一旦3月で終息して、どうしても4月から夏場にかけては、木も切りづらいというようなこともあるので、若干、原木需要が落ちるんです。現状では、結局、建築のほうが必要期に入っていますので、原木のほうは、かなりとめないといけないぐらいで、引き取ってくださいというような状況が多いという報告を受けております。

それから、都城方面でございますけれども、少なくともここ1年、中国木材の立地によって他の加工地域で原木が足りなかったとか、そういった状況は発生していないというふうに認識しているところでございます。

○山下委員 我々も、この誘致をどうするかどうかのときに、呉にある中国木材を視察に行つて、宮崎への進出にかなり意欲を持っているこ

とを社長からお伺いしたんですが、それは外材の入りづらい状況が出てきて、やはり宮崎県のスギというのを魅力に進出したいということであつたんですが、その効果は確かにあるということですね。わかりました。

それと、価格から何から、需要等についても、中国木材の貢献というのは、やっぱりあるんだなという思いで理解をいたしました。

そして、プレカットはかなりふえてきていると思うんですが、県内でのプレカット加工場というのはどれぐらいありますか。

○日高みやざきスギ活用推進室長 県内には7つのプレカット加工場が立地しております。県内のプレカットの木造住宅、大体4,000棟台で立地しているところですが、プレカット率は90%に達しております。具体的な数字ではないんですが、首都圏の木造住宅の建設は、ほぼ100%プレカットという状況でございます。

○山下委員 地元にもプレカット工場があつて、もう本当に流れ作業の中で、家も瞬く間にでき上がっていく。我々が見てきた中では、本来の木造建築というのは、大工さんがかんなをかけたり、柱の刻みをやったりして、家のできていく姿というのを小さいころからずっと見てきて、自分もやっぱり一世一代、家をつくらないかんという思いで、木造というのに憧れてつくってきたと思うんですが、もう、そういう文化がなくなってきたんですね。

一つは、香りであつたり、その肌触りであつたり、それが木のぬくもりということなんですが、私は、本来の大工さん、本当に職業人として自信を持った大工職人というのは大分少なくなってきたのかなと思うんです。待遇とかいろんな面で、職人として成り立たない職業にもなってきたのかなと思うんですが、そこら辺の認識

ですよね。例えば社寺仏閣とか、県内にいろいろあるんですが、地元でそれをつくれる技術者がもういなくなって、例えば岐阜とか、本当に大手にお願いしないと、それすらもやれる技術者がいなくなるという時代も心配されておるんですが、そういうような見通しというのはどうですか。

○日高みやざきスギ活用推進室長 木造建築を建てる場合、これは一つの事例でございますけれども、昔の大工さんが現場で加工して建てる時に、部材と部材を接合するときに番号をつけているわけなんです、昔の方式ですと、「いろはにほへとちりぬるをわか」という形で、例えば、「いろはにほへと」なら「と」をつけていけば、じゃあ、そこをどこの柱にはりをつけるかといったときに、今の大工さんは、「いろはにほへとちりぬるをわか」は何番かわからないというような状況です。こういう状況に対してプレカットですと、XとYの軸でいきますので、Xの5はYの5の部材につけるという形でコンピューター化されているため、技術者さんはすぐにできるというようなことでやっていっております。

ただ、プレカットといっても、それが対応できる規格のものについては問題ないんですが、やはり、ある程度凝った設計となりますと、必ず建屋のときに大工さんが必要になるということで、県内の大きいところはいずれも大工さんを複数抱えておまして、委員がおっしゃいましたように、必ず大工さんのほうが現場に向かってチェックする、補正をするという対応をしています。考え方としては、なかなか減少していつてはいるんですけれども、やはりそういった技術を持った方は、現在の建物、特に非住宅等の凝った建物を建てる場合でも必要だというふう

に考えております。

○山下委員 大工さんも、親方がおって、弟子がいて、5年、10年かけて、かんなの刃研ぎから、そういう習慣の中で技術というのは育ってきたんですが、技術を教えようと思っていわゆる厳しい指導をやると、もう3日ももたないですぐ逃げちゃうと、これが今の実態だろうと思うんです。

西都市に産業技術専門校がありますよね。そういうところで、やっぱり技能士を、木に対する職人の育て方というものも、お互いに連携してやっていく必要があるのかなと。本当に、その技術は残していかないといけないと思うんです。どこが窓口になるかわかりませんが、ぜひ一体性の中で、そういう取り組みも大事と思うので、よろしくお願いします。

○島田委員 部長にお伺いしたいんですけれども、先般の質問の中で、将来の宮崎の林業ということで、明確に答弁していただいたんですが、その中で、時間が限られていたので言えなかったのが、施業改善なんです。今、伐採したら再造林しなければいけないよということだったんだけど、昔は公団公社が、山村の活性化のために山の頂上まで植えていたんです。でも、今はもう山の頂上に植える必要はないんじゃないかと思うんです。

だから、7合目から上の部分については広葉樹として、そして里山にもやっぱり稜線があるわけですから、広葉樹と針葉樹という区別をして植えていくと、1ヘクタール切っても、50アールしか植えないよという部分で、あとの50アールは環境林ですよというようなことで広葉樹の育成というのをやらないと、全体の環境というのは守れないと思うんです。だから、施業方法を変えるということも、今、その時期じゃな

いかなと思うんです。

それと、木材需要拡大に向けてのCO₂対策です。オフィスビルのワンフロアに、生きた環境材として木材を1割使いなさいよということで、南那珂森林組合が宮崎銀行のオフィスに使ったんです。それで、CO₂の固定量というのが学者によって違うと河野知事が再三言われますけれども、宮崎県としてやっていけばいいんじゃないかと思うんです。あれは、南那珂森林組合と北海道の下川町森林組合が共同でやった仕事なんですけれども、あれだけの量を使えるんです。

だから、木造の需要拡大というのは、木造住宅が減っていく中で、しかも、人口減少に伴って、今の若い人たちは木造住宅を好まないじゃないですか。そこにも問題が出てくるわけですから、やっぱりそういうことも改革していかないと、一辺倒じゃだめだと思うんです。これだけの木材の需要を上げるというのは、木造住宅の中では厳しいと思っています。

それと、県北と県南で森林のスタイルは違うじゃないですか。県北は山国だから、山で生きているわけですから、それを植えなければだめなんです。でも、県南は農と海があるわけで、林業を副産物としてやっているわけですから、そういう違いというのものもあるから、やっぱり宮崎県全体を把握した中でそういう施業方法というのもやっていかなければならないと思うんです。

あと一点、担い手対策なんです。労働条件を変えなければ、林業というのは本当に重労働です。例えば、再造林となると、1年生から3年生までは毎年下刈りをしないと埋もれて枯れてしまうんです。3年生以上の部分、3、4、5年は、なお繁茂して、なおきつい仕事になっ

できます。でも、その時期をずらすことによって、その作業員というのは楽な仕事になってくるんです。今、あの真夏の炎天下の中で下刈りをやれっと言ったって、そういう姿を見て、林業の従事者になる人はいないです。

だから、まずは労働条件を変えないと、林業従事者というのはふえないと思います。そこを、部長の考案の中で、宮崎県の林業をこういうふうに変えるんだということを今後検討していただき、そうでなければ、宮崎県の森林・林業というのは、未来永劫に続こうにも続かないです。そこを心配していますので、よろしく願います。

○川野環境森林部長 大きく3つ御質問があったと思います。

1つ目の環境林、今、再生林の時期に来ているから、今こそ、そういうゾーニングをして、その地域に絵を描いて、やはり人工林を植えるべきところと、広葉樹を入れるところとかをきっちりと分けて再生林を進めていくべきじゃないかという御意見だったと思いますが、全く同感でございます。

まさに今から再生林をやっていくということで、戦後の拡大造林のときは、非常に急峻で、なかなか伐採が難しいようなところにも人工林をどんどん植えていったというようにいきさつがございましたが、今こそ、2回目の再生林の時期に来ていますので、やはり林業経費のコスト削減にもつながりますし、効率的な環境問題にもつながりますことから、森林計画の中でもきちっと検討して行って、人工林を植えていく経済林の部分と環境林の部分をゾーニングして行って色分けして行って、再生林を進めていきたいと思っています。

言われたように、やはり県北と県南では地域

性がありますから、林業の成り立ちというか山の分布も全然違いますから、その地域に合ったビジョンをつくっていくべきだと思いますので、そこはきっちり山会議等で議論をしながら、再生林の絵を描いていきたいと考えているところでございます。

2点目の住宅分野以外のところに、もっと木を使っていくところを広げていくべきじゃないかという御意見でございましたが、それも全くそのとおりでございまして、人口減少の中で、必ず住宅着工戸数というのは今後減っていくと思います。それに、集合住宅、マンションがふえていくと、どうしても鉄筋・鉄骨になってきますので、そういう中で、非住宅分野でどうやって木材を使っていくか、それが大事であります。今、公共施設における木材の利用を促進していますが、それだけではなくて、委員が言われた民間のいろんな企業さんに使っていただくというのも、大きな啓発にもつながりますので、そういったところをどんどん進めていきたいと思っています。

まずは地元の大きな企業さんから使っていただくということが大きな効果になるんじゃないかということで、企業さんたちにも働きかけていきたいと思っております。

それと、3点目の担い手の問題、特に、大変な重労働である下刈りの部分です。これは、各地域でいろいろと意見交換をさせていただく中で、やはり、最も下刈りのところが大きなネックになっているという話を聞きます。その下刈りの部分をどうやって軽減するのか、また、下刈りをしなくて済むような施業方法があるのか、そういったところを検討しているところでございまして、委員の言われた時期をずらすというのも一つの方法ではないかというふうには考え

ております。いろんな制度の中で、なかなか制約がかかっておりますから、そういったのもまた大きな検討課題ですので、それも含めて下刈りを軽減するようなやり方を検討してまいりたいと考えているところです。

○島田委員 検討して、よい方向に進んでもらいたいと思います。

それと、あと一点。木材の加工場に搬出する規格、ドイツ林業は12メートルで持ってくるんですが、日本は2メートル、3メートル、4メートルで持ってくるんです。それもA、B、C材として等級は決めますけれども、その等級の差というのは、今はもうないじゃないですか。圧縮するところは、やっぱり機械化するところじゃないとコストの圧縮はできないと思うんです。だから、6メートル材で加工場に持ってくるシステムにすれば、加工場はラインを引いているわけですから、6メートル材を引いても、2メートル、3メートル、4メートルにカットできるんです。それを、今度考えていくべきじゃないかなと思うんです。加工システムというのは、そこじゃないと、コストを下げるといのはなかなか難しいと思うんですよ。さっき緒嶋委員が言われたように、山とこに返すという部分はそういうところでないと返せないと思いますよ。そこもまた検討していただければと思います。

○日高みやざきスギ活用推進室長 先ほどの木材価格になるだけ還元するという点からいえば、木材産業の部分、原木から加工工場、ここの運搬のあり方、規格のあり方等も含めて、コスト低減を図るようなほうに向けて検討していきたいなと思っております。

○井上委員 島田委員からも相当出たので、言いつらいところもあるんですけれども、先ほど

出た環境林と経済林のビジョンをつくるというふうに部長言われたので、これは期限を切るぐらいの気持ちで、そして全体でフローチャートをつくって、実効性がないとビジョンだけではだめなので、期限とかそういうものをしっかりとつくっていただきたい。これは要望しておきたいと思います。ぜひやっていただきたい内容なので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、大塚に住んでいるものですから、ここは宮崎西高の附属中ができてから、もう格段に変わったわけです。もう住宅がどんどんできて、そして小さなマンション的な、お母さんと子供が来るということもあるんでしょうけれども、そういうマンションが建っているわけです。散歩コースでもあるので、どういう材を使っているのかを全部回って見ると、一戸建て含めて住宅建築がすごいわけです。前も言ったことがあります、やっぱりプレカットを持ってこられて、持ってくる車が県外車であるということが残念でならないところなんです。

ですから、このハウスメーカーの方との話はどういうところまでやられているのか、その内容はどんなふうになっているのか、そこを聞かせてもらいたい。うちにプレカット工場が7つしかなく少ないとか、それが地元のものに直結していないということなのか、そこは非常に残念なところなんですけれども、大手ハウスメーカーとの話し合いというのはどういうふうに進められているのか、そこを聞かせてもらいたいと思います。

○日高みやざきスギ活用推進室長 県外のプレカットということで、これは平成27年になるんですが、県内にプレカット工場が7工場ある中で、この7工場が加工できるのは4,700棟で、ほぼ県内の木造住宅、少なくとも県産材を使った

ものについては、地元のプレカット工場でかなり多くやっていると考えているところがございます。

ただ、一部にツーバイフォー住宅、あるいは外材を使って、木材の供給元が全く県内ではないようなところについては、福岡あるいは熊本等からのプレカット事業者が一部入ってきている場合もあるのかなと推測するところがございます。県内4,000棟台の木造住宅がございますけれども、県内の7工場につきましては4,000棟台の加工能力、実績を有しておりますので、なるだけ県内のプレカット事業者と県産スギ材を利用するハウスメーカーをジョイントさせ、そういった場面場面においては、県内のプレカット事業者も参画するような形で注視していきたいなというふうに考えております。

○井上委員 ぜひ、強力にやっていただきたいというふうに思います。

それと、非住宅分野の関係のことですけれども、やっぱり宮崎駅東のフィオーレKOGA看護専門学校は非常にいいと思うんです。やっぱり見ていただいて、そこで、こういうものが建てられるんだということをわかっていただかないと、そこへ向かっていけないというところはあると思うんです。それは、幾つか建てていけないといけないと思うんです。

だから、CLTの研究も十分にやっていただいていると思うので、そこも含めて、これからとは思いますが、1カ所だけではなく何カ所かできるようにとか、そっちのほうに向かっていっていただけるような状況をつくり上げていただきたいと希望したいんですけれども、可能性としてはありますか。

○日高みやざきスギ活用推進室長 駅東側の看護専門学校につきましては、木造住宅で、駅近

くで非常にPR効果が高いということで、また、これまでは幼稚園や保育園施設等、日南の施設とかやってきたところですが、ハード整備の支援については、なるだけPR効果が高い市中心部、そういったところで人の目に触れるような場所という形で、常にPR性ということ念頭に置きながら判断していきたいと思っております。

○井上委員 わかりました。できたら、それがわかるように看板ぐらい立たせていただくといいなと思ったりします。できるだけそういうことを小まめにやっていただくといいなと思います。

それと、確かに林業の担い手というのは少し下降気味かもしれないけれども、高性能機械を入れるということとバランスやら考えると、格段に作業量というのはふえているし、そんな意味では高性能機械というのは有効なものであるというふうには思います。

先ほど出ましたが、高性能機械を活用しているところに、しっかりと再造林をさせるということをリンクさせて、もっと違う意味での機械の活用とか、そういう意味での経営のありようというのを、少しシステムをつくり上げるというぐらいのことはしないと、小さいところの方たちは大変なままで、あれを引き続きやっていけないといけないということになると思うんです。

だから、経営等の中で、補助金との関係とかも、いろいろな意味でシステムティックに考えていけるような状況というのをどうやってつくり上げるか。先ほど出ました下刈りの問題とか労働条件との兼ね合いとか、そういうのも入れて、ちゃんとシステムティックにつくり上げたほうがいいのではないかなと思うんですけれども

も、そのあたりはどうなっているんですか。

○甲斐森林経営課長 委員がおっしゃられましたとおり、今やっております一貫作業システムは、高性能林業機械とコンテナ苗、こういうのをうまくかみ合わせて進めることでコストを落としていくという形も考えて、今は森林整備事業という国の補助金等を活用しながら造林等に活用しております。

それから、森林環境税等も活用しておりますので、その中で、そういうシステムをつくりまして県内に普及させていきたいなというふうに考えております。

○高橋委員 2点ほどお伺いしますが、最初のところの原木の値段の関係です。高いほどいいんでしょうけれども、1万3,000円より上がっていくと、製材品に上乘せになるからとおっしゃったんですが、でも、その逆は余り聞いたことがないんです。平均6,000円ぐらいまで下がったときに、製材品がぐぐっと下がったというのは余り聞いたことがないんですよ。

だから、一定の期間で適正価格というのを持つべきなのか、あるのかどうかです。だから、1万3,000円が適正価格なのかというところの、何かその辺の数字をお持ちなんでしょうか。

○三重野山村・木材振興課長 そちらの価格の動きということなんですが、ここは市場の中で動くということですので、こちらとしては、こういうふうだったらいいなというのはあるんですが、やはり経済的に統制されているわけではないので、そうしたものはございません。

○高橋委員 お願いベースなんでしょうけれども、1次産業の最大の弱点ですよね。これは、農業も一緒なんですけれども、値段を決められない。やっぱり、こういったところをしっかりと、

世論といいますか、何かそういう定着させる取り組みを考えるといいかなということでした。

あと一点、木質バイオマスです。いわゆる太陽光発電の売り手がもう過多で、いわゆる激減している記事が新聞に出ていました。木質バイオマスだって売る電力の中身は一緒に、太陽光の場合には、何か法律で、九電のほうでとめることはできるらしいんですが、木質バイオマス発電もそういったことが懸念されるかどうかを確認します。

○三重野山村・木材振興課長 木質バイオマスの状況でございます。ことし、小規模なところになるんですが、3カ所予定はされておりました、ほかにも御相談というところは幾つか聞いております。

ただ、状況としては、売電価格が下がってきたというのもあるんですが、やはり全国的に大きなものというのは、なかなかつくりがたいという状況となっております。今後、2,000キロワット以下という小規模なものの要望というのが、全国的には多くなっているというふうには聞いております。

いずれにしても、こちらの自然エネルギーを使うというのが、福島原発の事故以降、非常に伸びてきたわけではございますが、やはり大きなところが、かなり稼働してきたというのもございまして、全体としては大分落ち着いてきたかなと思います。

あと、山の原材料のほうから申し上げますと、実は相談を受けた際に、県内の原材料の調達はどうかという御相談を受けることがございます。いろいろヒアリングをしていただいたりするんですが、その中で事業者の方から聞こえてきますのは、これよりふえていくと将来的な調達と

というのは、やはり不安を覚えるというところは聞いております。

そういったところもうまく聞き取りをしながら、実際に稼働される場所に対しては相談、調整をしていきたいと考えています。

○高橋委員 電力自由化といいながら、電力会社がしっかり根づいていますから、まだ買い手が強いわけですね。将来、電力自由化がどこまでになるか、今からまた見きわめないといかんでしょうけれども、今からつくるところは非常に不安ですね。既存の大きな発電所も買ってくれないときが来るのではないかなという、そういうのもあるんで、未利用材の有効利用というのは本当に大事なけれども、ちょっと伸びしろに懸念、心配をするということであるというところを考えさせられます。

○三重野山村・木材振興課長 その事業に参入する上でのハードルというのが、実はだんだんと高まっておりまして、以前であれば、発電所をつくる時に、電力会社に接続するというのは割とすんなりいったところはあるんですが、今では接続される際に、実は発電網について、電力会社のほうでいろんな工事をしなきゃいけないと。そういったことに対して、入札をかけて、その費用を負担してくださいという仕組みにもなっておりますので、やはり原材料の調達を含めてきちんとした採算性を持った事業者でないと、木質バイオマスについては取り組みがたい状況にあるのかなというふうに考えてございます。

○黒木委員長 よろしいですか。

まだ、あろうかとは思いますが、これで質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、執行部の皆さん、お

疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時7分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

農政水産部の皆さんには、最初でありますから一言挨拶を申し上げます。

私が、この委員会の委員長に選任されました黒木でございます。この12名が、さきの議会において委員として選任をされました。この1年間、調査活動をしていくわけでありまして、非常にテーマの大きい特別委員会でありまして、担う課題の解決のために努力していきたいと思っておりますので、御協力のほうよろしく願いいたします。

なお、委員の紹介と執行部の皆さんの紹介は配席表にかえさせていただきたいと思っております。

早速、概要説明をお願いいたします。

○大坪農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、お手元の委員会資料を1枚開いていただきまして、目次をごらんいただきしたいと思います。

本日、農政水産部からは、御指示のございました2点、本県農業における課題と対応策について、それから本県水産業における課題と対応策についてということで御説明をいたします。

いずれも長期計画に沿った中身が中心になるかと思いますが、私は、本年度、農政水産部の仕事につきましては、攻めと守りと人づくりということ 키워ワードにして、現在、体系的にバランスよく進めようということで努力して

いるところでございます。

詳細の内容につきましては、担当課長からそれぞれ御説明しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○酒匂農政企画課長 農政企画課でございます。本県農業における課題と対応策について御説明をさせていただきます。

特別委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の本県農業における主な指標等の動向であります。

上段左のグラフ、本県の農業産出額の推移になります。本県の農業産出額は水色の棒グラフになりますけれども、口蹄疫の被害を受けた一時期3,000億円台を割り込みましたものの、その後回復し、直近の平成27年の算出額は3,424億円となり、2年連続で全国5位となっております。

その右のグラフ、産出額の品目別構成比ですが、本県では、平成27年は畜産が全体の61%、園芸が31%を占めており、畜産と園芸の割合が高く、土地集約型の農業経営が特徴となっております。

中段の左のグラフ、総農家数・農業就業人口の推移であります。どちらも年々減少しており、本格的な人口減少社会を迎える中、今後一層の減少が懸念されるとともに、右のグラフになりますが、基幹的農業従事者の年齢構成におきましても、平成17年以降は65歳以上の占める割合が5割を超えており、生産活動、農地利用など、多くの面で支障が懸念されております。

次に、下段の左のグラフ、新規就農者数であります。近年、おおむね300人前後で推移していましたが、平成28年には、平成以降最多の396人となっております。内訳を見ますと、近年は農業法人への就農が半数近くを占めており、法人が新規就農者の受け皿として重要な担い手と

なっているところであります。

その右のグラフ、認定農業者数につきましては、赤線の女性認定農業者の占める割合は増加傾向にありますものの、全体としては減少傾向にあるため、本県農業の中核を担う認定農業者の確保が課題となっております。

資料2ページをごらんください。

上段左のグラフで、集落営農組織数の推移については緩やかな増加傾向となっております。

その右のグラフ、農業法人数の推移については、他産業からの参入の増加などを背景としまして増加傾向となっております。

中段のグラフは農地の関係になります。

左のグラフ、耕地利用率は、近年、ほぼ横ばいではありますが、土地持ち非農家の増加や高齢農家のリタイアにより利用率の低下が懸念されております。

右のグラフ、担い手等への農地集積面積につきましては、集積率は、近年、横ばい傾向で推移しており、農地中間管理事業により、今後さらに推進していく必要があると考えております。

下段の左のグラフ、本県主業農家の所得につきましては口蹄疫発生を境に減少傾向に転じ、平成24年には全国平均を下回る結果となりましたが、その後、肉用牛の出荷頭数の増加などに伴い、徐々に回復しまして、平成27年には、全国比122%にまで達したところであります。

その右のグラフ、本県主業農家の経営収支であります。所得率は、平成21年以降、25%を下回る水準にありましたが、27年は7年ぶりに上回り、28%となっております。

資料3ページをお開きください。

次に、2の第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の概要についてであります。

左の現状と課題にありますとおり、先ほど御

説明させていただきました担い手の減少や高齢化を初め、国際競争の激化や農村の活力低下など、本県農業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このため、県では、昨年6月に策定いたしました第七次長期計画の後期計画に基づきまして、上段にあります基本目標、新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化に取り組んでいるところであります。

資料4ページをごらんいただきたいと思いますが、具体的には、一番上の基本フレームに掲げておりますような指標について、目標値をそれぞれ設定し、その下の基本計画になりますが、「儲かる農業」の実現など、4つの施策の柱立てを行い、体系的に分野別、品目別の施策を展開しております。

資料3ページにお戻りいただいて、また、今計画では、中ほどに記載しておりますが、重点プロジェクトとして、特に「販売力」の強化、「生産力」の向上、「人財」の育成に取り組む産地経営体の育成や「中山間地域農業」の振興などに関する、合わせて8つのプロジェクトを掲げ、重点的、部局横断的に推進しているところであります。

資料5ページをお開きください。

次に、重点取組事項としまして、その8つの重点プロジェクトについて御説明をさせていただきます。

まず、販売力の強化についてであります。

上段の国際競争力強化プロジェクトにおきましては、グローバル戦略に基づき、東アジアに軸足を置きながら、北米やEU等をターゲットとした輸出拡大に取り組むとともに、輸出先が求める規格や残留農薬基準等に対応した産地づくり、また、ミヤチク都農工場を初め、牛や豚、

鳥、カンショといった本県主要品目の輸出拠点施設の整備に着手するなど、海外への輸出拡大に取り組む産地づくりを推進しております。

また、海上輸送や鉄道輸送の活用による一層のモーダルシフトを推進するなど、国内外への輸送体制の効率化の促進を図っているところであります。

下段の契約取引推進プロジェクトにおきましては、品目・畜種ごとの産地分析を進めながら、組織の意識改革や産地間の連携を推進するとともに、JAや農業法人等が共同して生産・出荷・販売に取り組む仕組みを構築するため、みやざき食の連携研究会を設置するなど、需要者のニーズに対応したリクエスト生産を実践する産地改革を推進しております。

また、食の安全・安心・健康に着目した付加価値創出に向けまして、産学官連携による食の機能性解析拠点づくりなど、魅力ある商品づくりやブランド化による契約取引等を推進しているところであります。

資料6ページをごらんください。

次に、生産力の向上であります。

上段の生産技術高度化プロジェクトでは、ICT活用による省力化・高収益な生産システムの導入を初め、機械化一貫作業体系の構築に向けた技術開発など、省力化や収益向上に対応した技術革新の加速化と早期普及を推進するとともに、水田の汎用化による裏作での多毛作栽培や畑かん営農の推進など、品目の多様化、生産性向上に対応した農地利用の多角化に取り組んでおります。

下段の連携サポートシステム強化プロジェクトにおきましては、ほ場整備や農地中間管理事業による担い手への農地集積、品目ごとの団地化による作業効率化や加工、業務用野菜など、

市場ニーズに対応した地域内・産地間連携の強化に取り組んでおります。

また、年間を通じて多品目の農作業を受託する農業組織と生産者等が戦略的に連携する体制づくりに取り組むとともに、大規模繁殖センターの整備やコントラクター組織の強化など、規模拡大や生産性の向上に対応した生産工程の連携、分業化の促進を図っているところであります。

資料7ページをお開きください。

次に、人財の育成であります。

上段の未来を切り拓く人財確保プロジェクトにおきましては、みやざき就農相談会やみやざき就農講座の開催により、大都市圏や他分野からの就農を促進する取り組みや、就農前に県内農業法人で派遣型の就農研修を行うお試し就農の取り組みなど、多様な分野や地域からの担い手の確保に努めております。

また、地元の農業者との連携による企業参入の促進や、みやざき次世代農業トップランナー養成塾の開講による担い手、リーダーの育成など、多様な担い手で支える地域農業マネジメント支援の仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

下段の宮崎方式人財育成プロジェクトでは、産地分析による技術力等の把握や、経営発展ステージに合わせた研修体系の構築、農業大学校と企業等との連携による先進的な研修環境の提供など、みやざき農業を支え、けん引するプレーヤーの育成に努めております。

また、普及指導員とJA営農指導員による生産者への一元的な支援体制の構築やSNS、ICT等の多様なツールを活用した指導體制の整備など、宮崎方式営農支援体制による人財育成システムの構築に取り組んでいるところであり

ます。

資料8ページをごらんください。

中山間地域農業の振興であります。

上段の中山間地域農業所得向上プロジェクトでは、収益性の高い園芸作物の生産拡大や、新たな地域特産物等の導入、放牧や粗飼料の広域流通、6次産業化への取組を支援するなど、地域特性を生かした農業の振興を図っております。

また、ひのかげアグリファームの取り組みに見られるような、農業を核として、地域に根差した他産業が連携した雇用組織の設置や、農家民泊などの地域の特性を生かしたビジネスの創出を支援するなど、他産業と連携した所得の確保を促進しているところであります。

また、本プロジェクトでは、今年度、農山漁村で年収アップを実現するための取り組みをまとめました年収100万円アッププロジェクトチャレンジメニューの作成に取り組んでいるところであります。

下段の中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクトでは、「高千穂郷・椎葉山地域」等の魅力・情報の発信や教育部門との連携を初め、農産物の新たなブランディングへの取り組みやグリーン・ツーリズム等を通じた都市と農村の交流促進を支援するなど、世界農業遺産認定を契機とした地域ブランドの創出に取り組んでおります。

また、日本型直接支払制度の取組推進による農地・景観の保全や、地域が一体となった鳥獣被害対策の推進、捕獲鳥獣の利活用など、地域の絆を育む集落共同活動の推進を図っているところであります。

以上のようなプロジェクトを重点的に推し進めるなど長期計画の着実な推進によりまして、本県の基幹産業である農業の成長産業化につなげてまいりたいと考えております。

農政企画課からは以上であります。

○毛良水産政策課長 水産政策課でございます。

委員会資料9ページをお開きください。

本県水産業における課題と対応策についてでございます。

初めに、本県水産業における主な指標等の動向について説明いたします。

上段左側の図に、海面漁業・養殖業の生産量・生産額の推移を示しております。漁業の生産量を青い棒グラフで示しております。昭和50年代後半から増加し、平成2年をピークに減少しておりますが、これは主としてマイワシ資源の変動によるものでございます。漁業生産額を青丸の折れ線グラフで示しておりますが、昭和57年をピークに減少しております。近年では、漁業、養殖業とも、おおむね横ばいで推移しており、直近の生産額は、平成27年で合計371億円であり、全国13位でございます。

右の図に、漁業生産額と漁業種類別構成比の推移を示しております。カツオ、マグロ及びまき網で約6割を占めており、近年は養殖の割合が増加しております。

中段左側の図は、海面漁業の魚種別漁獲割合の推移を示しております。本県は、カツオ、マグロ、イワシ、アジ、サバといった魚種が全体の9割を占めており、来遊資源に依存している特徴がございます。また、養殖業につきましては、生産に占める割合の大半がブリ、カンパチといった状況でございます。

下の段、左側の図は経営体数の推移を示しております。経営体数は平成5年より減少が顕著となりまして、平成20年以降は減少が加速している状況で、平成25年には1,153経営体となりました。

その横の図に、販売金額規模別経営体数の推

移を示しております。特に、青とピンクの棒グラフで示しました500万円未満の経営体の割合が増加しており、高収益型漁業への転換促進が課題となっております。

隣のページをごらんください。

上段左側の図は、就業者数の推移を示しております。就業者数も経営体と同様に、平成5年以降、減少傾向が顕著となっております。また、平成25年度は60歳以上の割合が約4割を占めるなど、高齢化も進行している状況でございます。

右の図は、新規就業者数の推移を示しております。就業情報の提供、マッチングなどに取り組み、年間30名から50名程度の新規就業者を確保しておりますが、就業者全体としては減少傾向が続いている状況でございます。

中段左側の図は、漁船の登録隻数の推移を示しております。登録隻数は年々減少しており、その右側の図に、動力漁船の船齢別構造の推移を示しておりますが、横棒の一番上が平成25年ですが、船齢15年以上が90%を占めており、高船齢化が進行しており、漁船の更新が課題となっております。

次に、内水面関係でございます。下の段の左側の図は、河川の放流尾数と河川採捕実績の推移を示しております。放流尾数の合計を棒グラフで示しております。青い部分のアユを中心に、内水面漁協における放流が行われていますが、平成21年以降、折れ線グラフで示しておりますが、採捕数量は減少している状況でございます。これは水産資源の減少が影響しているほか、漁協組合員数の減少や高齢化も要因であると考えられます。

右の図は、内水面養殖業の生産量の推移を示しております。棒グラフのグレーの部分がウナギでございますが、全体の6割から8割を占め、

ウナギ以外のアユ、コイの養殖については減少傾向にございます。

次に、11ページをお開きください。

第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）の概要について説明させていただきます。

ページの左側、現状と課題として、一番上の社会情勢から一番下の漁港まで6つの区分で記載しております。これらの問題を解決するために、基本目標として、資源回復と経営力の強化による持続的な水産業漁村の構築を掲げ、中ほど縦書きの基本計画の隣に記載しました地域を担う漁業経営体づくり、水産資源の適切な利用管理、漁港施設等の防災対策の強化と機能保全の3つを大きな施策の柱として実施することとしております。

これらの施策を具体的に進めるため、右側のページになりますが、2つの重点プロジェクトを展開することとしております。上の段が未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト、下が魅力ある水産業の構築プロジェクトであります。

具体的な内容につきましては、次のページの重点取組事項で説明させていただきます。

次のページをお開きください。

3、重点取組事項についてであります。

重点プロジェクトの1つ目、未来へつなぐ漁業担い手プロジェクトでは、高収益漁業への転換や承継の促進により将来を担う漁業経営体を確保するために、上のフロー図の中心に記載しておりますが、昨年設立されました公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を推進母体として、就労相談や漁業研修の紹介、高収益型漁業の転換支援など、ワンストップ支援体制による担い手対策と本県漁業の生産性の向上を進めております。

下の段をごらんください。具体的な取り組み内容としては、生産性の向上では漁船の小型化など、高収益漁業モデルの普及促進に取り組んでおります。

下の写真に、高収益漁業モデルとして、70トンクラスから19トンに小型化したカツオ一本釣り漁船と、中ほどの写真は操業方法を改革しました定置網の事例を掲載しております。

また、国の漁船リース事業を活用しまして、漁船の更新を図っております。昨年度は11隻、今年度は13隻を計画しており、着実に取り組みを推進しているところでございます。

また、担い手対策では、求人情報の取りまとめや漁業研修の活用によるマッチングから就業までのフォローアップ、さらには漁協が起業の取組を支援することにより、新規就業者の参入を進めております。その結果、前年度は就業に関する問い合わせが漁村活性化推進機構に58件ありまして、このうち19名が就業に至りました。これらも含めて、県内では平成28年度に55名の新規就業者がございました。

また、下の写真の一番右側にありますが、高等水産研修所の卒業生10名につきましても、昨年度、県内に新規に就業しているところでございます。

これらの取り組みにより、さらに担い手を確保し、競争力の高い漁業経営体の育成を進めていくこととしております。

次に、隣の14ページをごらんください。

重点プロジェクトの2つ目、魅力ある水産業の構築プロジェクトであります。マーケットニーズに応える商品作りと販売拡大による収入増を促進します。

上のフロー図の右側になりますが、商品化・販売では、県産水産物販売促進会議を核として、

県漁連が中心となり、商品開発などを進めております。

左側、漁業生産では、海の天気図など漁業情報の高度化や漁場開発整備を進め、漁獲量の増大と販売の拡大を推進しております。

販売拡大の事例として、下の写真にありますとおり、祇園祭り以降、安値で取引されるハモを県漁連が買い取り、業務用真空パックに加工し、社員食堂等にハモ天井を販売する取り組みを開始しております。

また、漁業生産の増大では、隣の写真にありますとおり、水産試験場による海の天気図などの漁業情報の提供や、浮き魚礁の整備による漁業の効率化を支援しているところでございます。

これらの取り組みを継続し、さらに本県漁業の生産力拡大と販売拡大に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いします。

○緒嶋委員 今、TPPが行き詰まったというか、これは我々にとってはよかったかなと思う面と、将来がどうなるのかなという不透明な面があるわけですが、今、ヨーロッパのほうとのEPAの取り組みとかあるわけで、このグローバルな時代の中で、そういうことをある程度視界に入れながら考えていくということは必要だと思うんですけれども、この長期計画の中では、そういう視点は入れてあるわけですか。

○酒匂農政企画課長 今回の長期計画の改定は、昨年6月だったんですけれども、本来であれば3月に議会の承認を得て策定の予定をしておりましたが、TPPへの対応等についても織り込む必要があるということで、6月まで延びたということがございます。

そういったこともありまして、今回の計画の中では、委員おっしゃるとおり、TPPの動き等はまだ見通せないところではございますけれども、ヨーロッパとのEPAとの交渉も進展しているという状況でございます。我々としては、しっかりと国際化に対応していかなくちゃいけないということもございまして、例えば、5ページの重点プロジェクトの中で、国際競争力強化プロジェクトということを位置づけまして、海外への輸出拡大に向けた産地づくりですとか、輸送体制の構築等に取り組んでおりまして、しっかりと海外も見据えながら取り組みを進めているところでございます。

また、一方で、TPPにかかわらず、国内の人口減少の中で担い手等も減少しております。全国5位の産地である宮崎県の農業をしっかりと守るという意味での対策もあわせて行っているところでございます。

○緒嶋委員 やはり国際的な視点は必要で、アメリカのトランプ大統領が、日本に対してどういう攻めをしてくるのかという不透明な面もあるし、特に畜産では牛肉なんかの38.5%の関税を急速に低くしようというようなことが強力に出てくるんじゃないかなという気もしますので、いろいろなことを想定しながら、場合によっては途中で長期計画を見直すとか修正するというスタンスも必要じゃないかなと思うんですけれども、そこあたりはどう考えていますか。

○酒匂農政企画課長 今回、第七次の計画になりますけれども、ちょうど中間ということで、後期計画ということで、平成32年までの5カ年間の計画として定めているところでございます。

大きな枠組みとしての基本計画のところは変えなかったところですが、先ほど委員からの話にあります国際競争力への対応ですとか、

マーケットが求める契約取引をしっかりと進めていくといったことを8つのプロジェクトとして、今、取り組んでいるところをございまして、プロジェクトにはそれぞれ2つずつの目標数値なども定めながら、その進捗管理もやっているところをございますので、当面はこの進捗管理をしっかりとやりながら、施策を進めていきたいと思っているところをございます。

○日高委員 5ページなんですけれども、国際競争力強化プロジェクトで、モーダルシフトへの促進というのは、東京に送るとというのが前提となってくれば、宮崎県は条件が不利だと思うんです。いわゆる東京に行くまでに、3日、4日かかるということです。陸海空があるんですけども、やっぱり船で出荷するときのほうが大量輸送ができるという面では当然メリットが大きいわけです。やはり、これから儲かる農業として、農業製品をどんどん売って行って、所得を上げていくということを考えれば、海外もですが、まず国内首都圏に、この条件不利の中で、どれだけ新鮮なものが出せるかというのが大条件になってくると思うんですが、それについてはどう考えているんですか。

○山本農業連携推進課長 モーダルシフトにつきましては、これまでもやらなければいけないと言いつつ、首都圏向けの90%前後がトラックで運んでいるという状況になります。もう御案内のとおり、トラックは非常に労務環境が厳しいということで是正措置が出されておまして、我々もこのモーダルシフトをしっかりと現実的に取り組んでいかなきゃいけないという時代が来たというふうに考えています。

県内、農産物輸送は基本的にカーフェリーに負うところが多いんですけれども、神戸まで運んで、その後はトラックという形になっており

ます。

要するに冬春は、農産物の3割程度がカーフェリーに乗り切らないという状況をございまして、これにかわる貨物船、ローロー船等を探してきたという形になっています。

ただ、県内にローロー船が2そうございますけれども、王子製紙の工業製品等が主体で、なかなか農産物の輸送に必要な電源がなく、2そうとも14個ぐらいしかないという形になっております。

最近、大分港と清水港を往復するローロー船が新たに就航しておまして、これはまだ1割ぐらいしか荷が乗っていないという状況にございます。しかも、電源タップが84個あるということで、これは非常に使えるのではないかと。これを使うと、これまでどおり3日目販売というのできる可能性もあるということで、今、トラック協会なり、船主との協議を進めているという形になっています。

基本的に、東九州道が開通し、大分地区が非常に近くなっていますので、これをしっかりと使っていくということが、まずは一つかと思っております。その上で、しっかりとカーフェリーの大型化、これを応援していきたいなと思っております。

○日高委員 清水航路ができたということで、農業製品、細島の工業製品、県内の全部の農産物を運べるかということ、なかなか難しい状況だと思うんです。

ただ、その中で宮崎カーフェリーのほうが、将来の先行きがなかなか見えないような状況があつて、そういった中で、これから農産物を東京に出して行って、それこそオリンピック後も見据えた中で考えると、より具体的な輸送園芸という一つのビジョンというか、そういうのは当然、もう今のうちから、例えば総合政策部の

総合交通課といったところが、リンクしているのかなという気がしているんです。やっぱり、総合交通課のほうは、県内の輸送ルートで製品を出していくのが基本で、それに力を入れたいと言っているんです。

ただ、農政水産部がそういうことを考えた場合、やはり清水航路も使って効率的にやらないかんということであれば、実際、そういった部分の整合性も含めて、戦略というのが全くぼやけているんです。その辺について、今後どう進めていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○野口農政水産部次長（総括） 前職との関係もございまして、私のほうからちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

県のほうでは総合政策部が窓口で、知事を本部長に物流対策本部というのをつくってございまして、もちろん県庁関係課、それから民間団体、荷主等も含めていろんな意見交換等も行っております。

今、日高委員が御指摘のとおり、当然、県内のカーフェリー、ローロー船等も使っていただく、これが一番の目標ではあるんですけども、やはり地理的な問題ですとか輸送料の問題、もちろん運ぶことに対するリスクもございまして、やはり他県の港等を利用する場合もございまして。

そういったいろんな事情がございまして、おととしぐらいから、その関係機関、民間等を含めまして、まずは意見交換をして、実態をしっかりと把握しようということで、昨年と新年度はトラック協会との意見交換ですとか、昨年度は細島等での現地での勉強会、そういったことを含めまして、それぞれの状況をしっかりと把握しながら、どれが一番望ましい輸送体系になるか

ということは、その中で議論しているというところでございます。

○日高委員 そのトラック協会は、人手不足がかなり進行しているというのが懸案事項として上がってきているところで不安があるんです。トラック協会はどうしても必要な企業体なので、やはり、そういった将来の不安をなくして、当然トラック協会も含めてそういった中でどうできるのかというのは議論しないといけないと思うんです。だから、そこら辺をもうちょっと、荷主、船主も含めて、いろんな民間の団体との話し合い、そういった協議の場をつくるべきではないかなと思うんですが、そうする考えがないのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○野口農政水産部次長（総括） 今、御指摘ございましたトラック協会に関しましては、昨年、農政水産部も参加する形で、実際、都城のトラック協会のほうに視察に行きまして、人手不足の状況ですとか、カーフェリー等も初めローロー船の有効性ですとか、そういった部分についてしっかりと意見交換をさせていただいたところでございます。また、そういった動きについては総合政策部と連携をしながら、引き続きしっかりとやっていきたいと思っております。

○山下委員 2ページが一番下の欄に農家所得の推移ということで、ここに表があるんですが、この本県主業農家の農家所得の推移ですが、この主業農家というのは専業農家という理解でよろしいですか。

○酒匂農政企画課長 ここで申します主業農家というのは、農業所得が主で、1年間に60日以上、自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家という定義になってございまして、ここで使っております数字は、農林水産省が実施しております農業経営統計調査による数字でござ

ざいます。

○山下委員 兼業農家も入っているという理解でいいのか。これは、兼業農家の収入まで入っているのか、ちょっと教えてください。

○酒匂農政企画課長 済みません。主業農家の定義が、まず農業所得が主だということと、1年間に60日以上、自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいるのかということが定義になっております。

実際、兼業農家かどうかというところは、この定義の中ではわからないんですが、その定義を満たしている農家は全て対象に上がってまいります。その際、農家所得の中で、農業所得以外の農外所得という金額も統計上出てきておりますので、やはり、農業以外の収入も上げていく兼業農家も含まれているのではないかというふうに推測をしております。

○山下委員 わかりました。

この統計から見ると、宮崎県の所得は全国平均より伸びたと。どういうふうに理解したらいいのかなどという思いがあるんです。

それと、結局、宮崎県の県民所得というのはワーストで、沖縄県の次が宮崎県ぐらいになっているのかな。だから、農業が基幹産業という中で、農業はやっぱり活力を持ってやっていくこと、これが県民、宮崎県全体の底上げになっていくということですから、第七次の長期計画の中でも、基本的なことがもう全てここに書かれてあるんで、本当に数字がふえていっているのであれば、さらに農業の基盤構造をしっかりと自信持ってやっていってほしいと思います。

それと、ここ3年ぐらいかな。特に畜産というのが、鳥、豚、牛、全ていいんですよ。養豚関係も、PED関係は3年前から出たんです

が、それ以来、逆に養豚というのが、ブローラーにしても非常に調子がいいようでありまして、言われたように和牛もそうなんです。表にあるように金額ベースで宮崎県の農家所得は740万円ということですよ。

そして、農家の経営収支の所得率は28%で、経営費、粗収益が上向いていることで所得率が4%上昇したということですね。

要は、こういう数字を出していただいて、28年度は、所得率もまだ上がっているでしょうし、農家の所得もさらに上がってきているんで、じゃあ、農家が今どれぐらい納税しているのか、その実態というのは、所得税を把握しておられますか。

○牛谷農業経営支援課長 ただいまの質問につきましては、税金を納めている農家がどれぐらいいるか。

○山下委員 所得税、金額とそれを納めている農家数です。

○牛谷農業経営支援課長 統計上は、なかなかそこは公表されておりませんので、どれぐらいの農家が幾ら納めたかというのは出ていないと思います。ちょっと時間ください。

○山下委員 3月に青色申告しますよね。だから、法人経営、個人経営、それぞれ青色申告の農家の戸数がかかなり伸びていると思うんですが、経営体ごとのデータぐらいは、もうすぐ出ていくと思うんですけども、その把握をされていないですか。

○牛谷農業経営支援課長 数は公表されていません。例えば、農協の青色申告協議会に入っている方のうち、どれぐらいが課税対象になったかというのは件数ではわかろうかと思いますが、納めた税額が幾らであったとか、宮崎県全体の農家の何件ぐらいが税金を納めたか

というのは公表されていないです。

○山下委員 せっかく、こういう表を出していただいて、所得はこれだけの数字が出てくる。農家というのは、所得税を納めた年と納めない年では、かなりの違いがあるんです。その辺までのデータ、積算というのはあると思うんですが、JA関係や税務署との連携とかで今までも調べたことはないですか。

○牛谷農業経営支援課長 青色申告している方については、申告書をつくって青色申告をされますので、当然、御本人には幾ら税金がかかったかというのはわかっていると思うんですけれども、それを取りまとめたものというのではないと思います。

○山下委員 あります。僕はあると思います。それがないと、水準というのはわからないと思うんです。研究してください。

○牛谷農業経営支援課長 済みません、今のことについて、ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。

○黒木委員長 はい、わかりました。お願いします。

○高橋委員 私は、水産をお聞きします。13ページのこの漁船リースは、水産庁の事業ですよ。まず、ここを確認します。

○毛良水産政策課長 水産庁の事業でございます。

○高橋委員 それで、10ページでも説明がありましたように、もう9割が15年以上の船ですよ。だから、私も県南でよく船主の方から話を聞くのは、いわゆる新船にならなきゃ、もうやめるといふ人は結構いるわけです。だから、タイミングは今だと思うんです。先ほど、去年11隻で、ことしは13隻を目標にしているというふうに説明がありましたが、大体要望はどのぐら

い上がってきているものなんですか。

○毛良水産政策課長 昨年10月の時点で県内一斉調査をしまして、その時点で、沿岸の小型漁船につきましては32隻、沖合のカツオ一本釣り漁船、大型漁船につきましては18隻の要望がございました。

○高橋委員 全てを救済できないわけですよ。御存じのように、農業と違ってハード面の補助が物すごく貧弱なんで、もう本当にかわいそうなんです。ある意味、この水産庁の事業はこの要望にしっかり対応できるんですが、たしか、この事業は期間限定だというような記憶があるんですが、そこも確認します。

○毛良水産政策課長 この事業はTPPの補正予算で、過去2年間、手当てされました。今年度も知事の要望の中で、この事業をぜひ拡充するというのを要望しておりまして、水産庁のほうの予算枠の配分を期待しているところでございます。

○高橋委員 就労者がなかなか伸び悩んでいる中、今やっている方々をしっかり守るため、新船を手に入るといいますか、そういったことに取り組んでいただくことを強く要望いたします。

○日高委員 畜産振興課にお伺いしたいんですが、ムカサハブさんを訪問した時に、もう3年前ですけれども、EUに宮崎牛を紹介したいということで、なかなかJAが受け入れてくれなくて、その理由が尾崎牧場がやりたいからということで、今はもう宮崎牛よりも尾崎牛のほうが発展的に知名度が高いんですね。

県は工場をつくったり、いろいろ売ったり、何したりするパートナーはいつもJAとやるんですが、民間の商系関係等のノウハウというか、どう見てもそっちのほうが進んでいるんですね。そういったパートナーはJAですが、そう

いった商系とかとのパートナーを結んで、新しい展開をしていくということは考えられないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○花田畜産振興課長 委員がおっしゃるとおり、EUについては、今14トンほど宮崎県産のものが入っていて、そのほとんどが尾崎牛なり、いろんなものが行っていると思います。おっしゃるとおり、我々のほうもミヤチクの整備ということで、JAと連携してやっているんですけども、そのほか、例えば、日本ハムさんの商系部門だとか、EU、海外には、そういった日本ハムさんを通じた指定店というようなことで、その先には商系の皆さん方と連携した取り組みを続けているという状況でございます。

○日高委員 どう見ても商系のほうが進んでいるんですね。やっぱり販売意識というか、売れないと会社は潰れますからね。JAさんとは経営体がちょっと違う。必死で売っていかないとなかなか難しいところなんですよ。

今後、畜産だけに限らず、民間とのいいところはしっかりと連携をとって、二番煎じ、三番煎じじゃなくて、もう一番に出すように能力を使っていただいて、宮崎らしさを発信してもらいたいなということを要望しておきます。

○島田委員 部長が言われたように、攻める部分と人づくりです。県職員の普及員活動というのが少なくなって、JAの体質というのが変わったんじゃないかなと思うんです。

例えば、串間のアオイファームは、民間レベルで、もう一貫作業をしているわけです。それに連なって、みんなそういう仕事をやっているんです。漁業も自分でとって、北九州や大阪に送ってやっているんです。JAも漁業組合もそういうことを指導するという形がなくなったんじゃないかなと思うんです。

商工会議所のほうでも、やっぱり会議所の指導員というのがマンネリ化して、だめじゃないのかと言ったんです。県から息を吹きつけるようなことをしないと繁栄しないんじゃないですかねということもお願いしたんですけども、もっとJAが動くべきだと思うんです。今、IT産業だから、民間のほうは早く情報をつかんで、そういうふうには拡大していくんです。

部長言われるように、これから攻める部分というのは、JAがそれだけのことをやらなかったら、民間がやっていくわけで、認定農家というのは、そういう形の中でやっていくと思うんです。北郷のスイートピーもそうなんです。

だから、JAにこだわらないということになると、JAは何のためにするのかなというのがありますから、ここは切りかえるべきじゃないかなと思うんです。

○大坪農政水産部長 私も4月に就任して以来、4月、5月と、できるだけ県内、現場を回って状況を理解するように努めてまいりました。その中では、おっしゃるようにJAが先行的にやっている分野と、JAじゃない民間企業が先行的にやっている分野、それぞれかなというふうに理解しております。ですから、JAだけとか民間だけとかそういうのではなくて、そこは上手に時代の流れも踏まえて、バランスをとって施策を進めていきたいと考えているところです。

○太田委員 国際競争力のところに戻りますが、2週間ほど前に、宮日新聞で、東アジア方面でしようけれども、農水産物の輸出が伸びたということで、あのグラフを見ると物すごく順調に伸びているという気がしたんです。あの辺は、農政水産部のほうでももっと評価をしてもいいのではないかなという思いで見させてもらいました。畜産、それからサツマイモ関係が伸びてい

るというようなことだったと思いますけれども、ぜひとも今後も伸びてもらいたいものですから、その辺の評価なり今後の見通しというのは、どういうふうに考えていますか。

○山本農業連携推進課長 輸出につきましては、今言われましたとおり、安定的に伸びておりまして、34億4,000万円という形になっております。主体はカンショと牛肉という形ですけれども、新しく花のスイートピー等の輸出等も始めております。この辺、やはり各国に配置していますコーディネーターさんとの連携でビー・ツー・ビーの取引が拡大してきているところで、しっかりとした契約に基づいた輸出が伸びてきているというところが、この伸びを支えていると思います。

我々としましては、ことし、さらに産地側で輸出をサポートしてくれるサポーターを数名配置して、海外のコーディネーターと県内のサポーターが連携しながら、輸出に取り組む事業者を支えていきたいというふうに考えています。

○太田委員 今、安定的に伸びていると謙虚に言われましたけれども、私の目には急激に伸びているんじゃないかなという気がして、もっと評価されていいんじゃないかという思いもあつたんです。輸出は国際環境等によっても、いろいろと変動が出てくると思いますので、取り組みをしてもらうと本当にいい効果がどんどん出てくるんじゃないかなと思っています。

議員の側も海外に調査に行ったりしまして、その辺のところをバックアップする体制もやっておりますので、そういう効果がお互いに出るといいかなと思っています。

牛谷農業経営支援課長 先ほどの納税をしている人がどれぐらいいるかということなんですが、センサスの2005年には、その調査項目があつた

ようでした、それでいきますと約1万9,700とかという数字がセンサス上は出てきますが、その次のセンサスの中に調査項目がないので、最新のものはないということになってしまいます。

28年がなく27年になってしまうんですが、委員のほうから先ほどありましたJAの組織協議会、青色申告をされている方々は全体で7,000戸程度いらっしゃるんですが、その大体半分ぐらいが課税、納税をされているという数値はございます。金額が幾らだったかというのは当然ないんですけれども、戸数としては、青色申告されたJA組織協議会に入っている方の半分ぐらいが税金を納められているということになっているようでございます。

○山下委員 これだけ農業農村のことに財政投資をしながら、豊かな県民の暮らしをやるために、農業政策というのは国を挙げてやっているわけですから、やっぱりそのデータというのは、どれだけ税金を納めたかというのもバロメーターになると思うんです。青色申告会とか経営者協会とかありますよね。だから、そういうところと、皆さん方もしっかりと連携をとって、どういう感覚なのか、そこ辺を把握して、そういう数字等をつかんで、次なる手を打っていかないといけないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○牛谷農業経営支援課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、成果として一つの指標にはなるものというふうに考えておりますので、今後どういう数字のとり方ができるのかを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○黒木委員長 ほかになければ、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 執行部の皆さん、どうもお疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時5分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、委員会の調査事項についてですが、資料1をごらんください。

前回の委員会で、正副委員長に御一任をいただきましたが、委員協議での議論等を踏まえ、正副委員長（案）はお手元に配付しております調査事項といたしました。

本格的な人口減少社会に向けて、本県経済の活力の維持・拡大を図るという観点から、1、産業振興に関すること、2、企業立地に関すること、3、雇用の維持・人材確保に関すること、この3つを調査事項としたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）、県内調査（県北地区）についてです。

7月26日、27日に実施予定の県北調査ですが、資料2をごらんください。

前回の委員会におきまして、県内調査先についても正副委員長に御一任をいただきましたので、ごらんのような日程案を作成しました。

まず、7月26日ですが、県工業技術センターを訪問して、企業の技術革新を促すことを目的に設置されたイノベーション共創プラットフォームの取組を調査し、センター内を視察する予定です。次に、大分県庁を訪問し、若年者への

県内就職促進の取組、立地企業の取組について調査を行う予定です。

翌日の27日は、延岡市キャリア教育支援センターを訪問し、キャリア教育の取組について調査を行う予定です。

次に、日向市産業支援センターを訪問しまして、中小企業からの相談状況と取組について調査を行う予定にしております。

それから最後は、株式会社グローバル・クリーンを訪問して、外国人や女性、障がいのある方など多様な人材の積極的な活用と働きやすい環境整備の取組について調査を行う予定です。

なお、県北調査につきましては、調査日が迫っていることから、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようお願いいたします。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装にてお願いをいたします。

次に、協議事項（3）の次回委員会につきましては、7月20日木曜日に開催を予定しております。

次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 もし、ありましたら、また後で御連絡いただければありがたいと思います。正副委員長に御一任いただければありがたいと思

平成29年6月23日（金曜日）

います。

最後に、その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長　なければ、次回の委員会は7月20日木曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後0時8分閉会